

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により知事等関係機関から監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により措置の内容を次のとおり公表する。

令和 5 年 2 月 28 日

岐阜県監査委員	林	幸 広
岐阜県監査委員	国 枝	慎太郎
岐阜県監査委員	鈴 土	靖
岐阜県監査委員	長 縄	直 子
岐阜県監査委員	南	圭 一

## I 令和4年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

### 1 令和4年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの ※ C	未措置 A-B-C
指摘事項	67	47	8	12
指導事項	102	63	15	24
検討事項	1	0	1	0
計	170	110	24	36

※「今回措置を講じたもの」については、令和5年2月1日及び同月14日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり

指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

## II 定期監査の結果に基づき講じた措置

### 1 令和4年度

#### (1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
郡上農林事務所	公務中の1件の交通事故について、修繕料11,000円が支払われていたの で、職員の交通事故防止について一層 の徹底を図りたい。	直ちに所属長から当該職員に対し、 運転中の交通安全について最大限の注 意を払うよう指導した。 また、所内課長会議や職場研修等を 通じて、交通事故防止に向けて職員の 交通安全意識の向上に努めた。
飛驒家畜保健 衛生所	公務中に車両を損傷させた1件の毀 損事故について、修繕料102,960円が支 払われていたの、職員の毀損事故防 止について一層の徹底を図りたい。	事故の発生後、当該職員に対し、ま た後日には職員全員に対し、所属長か ら交通安全に対する意識の徹底と事故 の再発防止に努めるよう注意・指導を 行った。 車で出張する際は、時間に余裕をも って行動し、公道から敷地内に入る時 には、死角になりそうな場所に障害物

		がないかを十分に注意するよう徹底した。 今後も交通安全に関する職場研修や月例の職員会議などを通じ、継続的に交通安全の意識を徹底し、事故の発生防止に努める。
--	--	--

県土整備部

機関名	監査結果	講じた措置
可茂土木事務所	公務中の1件の交通事故について、修繕料270,000円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	所内課長会議等において、事故概要と発生原因を説明し、改めて安全運転の励行について周知徹底を図った。 今後も継続して所内課長会議やメールによる注意喚起を実施し、所属職員の交通法規の遵守及び安全運転意識の向上に努める。

県事務所

機関名	監査結果	講じた措置
揖斐県事務所	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として109,637円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	当該職員には所属長口頭注意を行うとともに、所属職員全員に交通安全に心がけるよう再度周知徹底した。 今後も職場研修や所内課長係長会議などにおいて、交通法規の順守、安全運転の励行について継続的に周知徹底を図り、交通事故防止に努める。
可茂県事務所	公務中の1件の交通事故について、修繕料30,624円が支払われていたので、職員の交通事故防止に一層の徹底を図られたい。	当該職員に対しては、所属長がより一層の安全運転と安全確認の徹底について、注意・指導を行った。 また、安全運転管理者である副所長兼振興防災課長が、定例の所内会議において、毎月、安全運転や安全確認など交通安全に対する意識の徹底について指示するとともに、各課長を通じて全職員へ周知を行うことにより再発防止を図った。 加えて、管理調整係長から全職員への時季に応じた交通安全に関する注意喚起のメールや、交通安全標語の掲示等により、職員の交通安全意識の高揚に努めた。 今後も機会を捉え、会議等において

		て、定期的に交通安全及び交通事故防止について注意喚起を図り、再発防止に努める。
--	--	---

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
揖斐高等学校	公務中にタブレットを損傷させた2件の毀損事故について、前年度も同様の事案で指導したにもかかわらず、修繕料70,400円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。	校務用タブレット等の県有備品の取扱いについては、朝会等の機会に職員に注意喚起していたが、改めて職員会議で全職員に対して注意喚起を行い、より慎重に十分注意を払って取り扱うよう周知徹底を図った。 今後も定期的に県有備品の適正管理について注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。
飛騨吉城特別支援学校	学校給食供給業務に係る契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、契約解除に関する条文を契約書に記載していなかったため、今後は適正に処理されたい。 なお、前年度10月29日に行われた同校の監査において、令和2年度の学校給食供給業務について本件と同様の指導事項があった。これに対して、監査委員は、監査結果に基づく措置として、同校について「現在契約中の書類について確認を行い、他の契約に同様の案件がないことを確認した」旨の通知を令和4年1月4日に受けている。	今後、契約を締結する際は、岐阜県会計規則を確認するとともに、掲示板に掲載されている最新の契約書様式等を使用することについて所属内職員で再確認及び徹底を行った。 また、令和3年度監査の指導事項に対する処置については、今後契約する案件から修正するものと勘違いしていたことから手続きを怠ったものであるため、今後、指導等の事項で継続中の契約に関しては、即時変更契約を締結するなどの対応を行うことを職員に徹底した。

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
山県警察署	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として2,221,808円の費用負担が発生するとともに、修繕料283,987円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。	当該職員に対し、交通事故の発生状況及び原因を聴取し、次長から交通事故防止に関する指導を行った。 全署員に対しては、朝会において幹部による交通事故防止に対する具体的な指導を行い、適正な車間距離を認識する実践訓練を実施した。 今後も継続的に教養を行うなど、全署員に対し交通事故防止の徹底に努め

		る。
--	--	----

## (2) 監査結果（指導事項）に基づき講じた措置

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
郡上農林事務所	令和3年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金（生態系保全団体支援事業）の交付事務において、実績報告書の補助対象経費（消耗品費）の金額に誤りがあり、審査及び確認が十分に行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。	<p>予備監査後、改めて実績報告書を審査し、交付した補助金の額には誤りがないことを確認した。</p> <p>また、補助事業者に対しては、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金交付要綱に基づき適切に事務処理を行うよう指導した。</p> <p>今後は、実績報告の確認時に実績報告書と添付資料との整合性をより詳細に確認するなど実績報告書の審査を適正に実施する。</p>
恵那農林事務所	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、交換対応（取得価格103,280円）となっていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>当該職員に対し、パソコンの取扱いについて、より一層の注意を払うよう指導した。</p> <p>また、所内会議等で全職員に対し、パソコンの毀損防止について注意喚起を行い、適切な使用及び管理について周知徹底を図った。今後も所内会議等の場で随時指導を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>
畜産研究所	畜産研究所飛騨牛研究部駐車場において、門からの落雪により、同地内に駐車中の車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として178,006円の費用負担が発生していたため、毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>当該落雪箇所においては、直ちに落雪注意看板の明示や柵の設置により侵入禁止措置を図るなどの二次災害を防ぐ措置を講じた。</p> <p>その後、所内会議において当該箇所以外の落雪などによる危険箇所の周知及び注意喚起を行った。</p> <p>今後も落雪に限らず、所内に危険箇所が発見された場合は職員から情報提供を受け、メールや所内会議などを利用して定期的に注意喚起や情報共有を行い、毀損事故の再発防止並びに受傷事故の防止に努める。</p>

県土整備部

機関名	監査結果	講じた措置
郡上土木事務所	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料60,500円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。	当該職員に対し、ノート型パソコンを含む備品の取扱いについて、一層の注意を払うよう指導を行うとともに、所属職員全員に、故障予防の方法や、故障した場合にかかる費用について、資料を配布し、備品の適正な取扱いについて注意喚起を行った。

県事務所

機関名	監査結果	講じた措置
東濃県事務所	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料99,000円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。	所員に対し、パソコンの破損事故が発生したことを周知するとともに、所内課長会議において、所員に対し取扱いの注意喚起を行うよう周知した。

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
山県高等学校	物品の管理事務において、令和3年度の現物実査の対象物品に係る供用主任者が現物実査を行っているものがあったので、今後は適正に処理されたい。	供用主任者及び実査担当者に監査結果の共有を行い、今後の現物実査の実施方法について、周知徹底を図るとともに、現物実査の実施者等の役割を複数人で確認する。
大垣北高等学校	<p>建設工事に係る契約事務において、次の不適正な事項が認められたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等に規定する契約情報の公表が行われていないものがあった。</p> <p>2 「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知に基づく契約情報の公表が行われていないものがあった。</p>	<p>契約情報が公表されていない工事について速やかに公表を行った。</p> <p>該当する工事があれば、担当職員間で情報を共有し、契約後は複数の職員間で公表済みであることを確認するようチェック体制を強化する。</p>
	公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料36,300	事故発生後、全教職員に対してパソコン及びタブレットの慎重な取扱いにつ

	<p>円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>いて、周知徹底を図った。</p> <p>今後は、職員会議や朝会等の場で、定期的にパソコンやタブレットの適正な利用及び管理について注意喚起を行い、毀損防止に努める。</p>
大垣南高等学校	<p>大垣南高等学校格技場内装改修工事の実施設計に係る支出事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 契約締結時に支出負担行為の整理がされていなかった。</p> <p>2 設計業務委託特記仕様書に基づく委託業務完了届を徴していなかった。</p>	<p>1 指導事項について、岐阜県会計規則第10条別表1（第10条に規定する支出負担行為の整理区分表）により支出負担行為として整理する時期等を確認した。今後は、支出負担行為書の起案忘れがないよう、複数人で確認し適正な事務会計処理に努める。</p> <p>2 仕様書に基づく委託業務完了届を徴するとともに、担当者が日頃から契約業者と連絡を取り合って業務の進捗状況を把握し、その進捗具合を事務で共有できるよう報告を行うこととした。業務完了の報告があったときは速やかに完了届の提出を促し徴取し忘れや提出遅延の防止に努める。</p>
	<p>大垣南高等学校格技場フェンシング機器等設置工事に係る検査事務において、業務が完了した旨の通知を受けた日から14日以内の日に行わなければならない完了検査が遅延していたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>指導事項について、岐阜県会計規則取扱要領第122条関係第2項の検査の時期を事務全員で再確認した。</p> <p>完了した旨の通知を受け取ったときは定められた期間内に検査できるよう関係者間で検査日等の調整を速やかに行い、完了検査の遅延がないように努める。</p>
	<p>物品の管理事務において、令和3年度の現物実査の対象物品に係る調達担当者と同一の者が実査担当者に指定されていたものがあったので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>指導事項について、物品の現物実査実施要領の特に第5、第7を再確認した。実施計画書作成者は物品ごとの調達担当者を正確に把握した上で実査担当者を決定し、その後実査計画書を複数人でチェックして調達担当者の実査担当者が同一の者でないことを確認し実査を実施する。</p>
益田清風高等学校	<p>公務中にタブレットを損傷させた2件の毀損事故について、修繕料72,600</p>	<p>毀損事故後、当該職員に対して、持ち運びの際や不安定な場所に置かない</p>

	<p>円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>などの管理上の注意及び備品であることを意識して使用する内容の指導をした。</p> <p>全職員に対しては、令和3年11月17日の職員会議において、職員によるタブレットの毀損事故が10月に2件発生しており、公有財産であることの認識を持って使用管理を行うこと、毀損した場合は貴重な公費で修理しなければならないこと、タブレットの取扱いの際の注意点などを指導し、再発防止を図った。</p> <p>職員の異動に伴い、令和4年4月1日の職員会議においても、再度全職員に対して備品として毀損事故を起こさないよう注意して使用することを指導し、令和4年6月15日の職員会議において内部統制の実施についての周知に合わせて、パソコンと共にタブレットの毀損事故防止について指導した。また令和4年10月14日の職員会議において、他の機関の定期監査結果に基づく措置の状況を例に、パソコン・タブレットの毀損防止について指導するなど再発防止を図った。</p>
<p>西濃高等特別支援学校</p>	<p>加湿空気清浄機の購入に係る支出事務において、契約締結日を支出負担行為整理日とすべきところ、契約締結日の翌日を支出負担行為整理日としていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の事案は、支出負担行為として整理する時期は「契約を締結する時」であるが、起案者が、その翌日付けで整理していたことに気が付かず、さらに出納員のチェック機能が働かなかったことが原因である。指導事項については、会計職員間で岐阜県会計規則及び同規則別表1の甲を確認し、理解の徹底を図った。今後は、岐阜県会計規則等を遵守し、適正な会計処理に努める。</p>
	<p>公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料36,300円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られ</p>	<p>事故発生後、全職員に対してタブレットの取扱いについて細心の注意を払うよう周知するとともに、すべてのタブレットにカバーが装着してあるかを</p>



	たい。	確認し、朝礼や職員会議においても、事故防止の徹底を図った。 今後も職員会議等の場において、定期的に物品の管理や取扱いについて注意喚起し、毀損事故の再発防止に努める。
--	-----	---

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜羽島警察署	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として94,996円の費用負担が発生するとともに、修繕料139,139円（うち相手方負担分83,483円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>当該交通事故は、職員が店舗駐車場において後退して駐車枠に入れようとした際に、同駐車枠に入れるために前進してきた相手車両と衝突したものであり、職員の後方安全不確認及び相手方の動静不注視が原因であった。</p> <p>当該職員に対しては、副署長及び警務課長が事故原因や事故に至った背景について聴取し交通事故防止の指導をした。また、全職員に対し朝会において警務課長が交通事故発生の概要や事故の原因を説明するとともに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追(衝)突・後退に特化した事故防止ミニテスト及び各課別事故防止検討会</li> <li>・若手警察官対象の車両運転訓練及び後退時誘導訓練</li> <li>・ドライブレコーダー映像による動画を利用した教養</li> <li>・幹部による公用車同乗指導</li> </ul> <p>を実施した。</p> <p>今後もあらゆる機会を捉え、「交通事故防止対策」を継続的に実施し、交通事故の再発防止について徹底を図る。</p>

(3) 監査結果（検討事項）に基づき講じた措置

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
会計課	各警察署における建設工事に係る契約事務において、会計課から各警察署に対して、「県発注の建設工事及び建	各警察署に対して事務手続について通知し、適切な公表の実施を周知するとともに、契約情報の公表が行われて

設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知の連絡が適切になされておらず、当該通知に基づく契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

いなかった工事案件については、速やかに、各警察署から対象工事の契約情報の収集を行い、公表を行った。

今後は、各種通知がなされた際には、正確な理解を行い、所管する警察署等への周知を徹底し、再発防止に努める。